

台風等非常変災時の対応について（お願い）

本校では台風等変災時には下記のように対応しております。何卒ご理解の上、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 特別警報(全般)・暴風を含む警報の発表時

- ① 午前6時までに解除の時、平常通り
- ② 午前6時において、**滋賀県内のどこかの地域で「特別警報」・「暴風を含む警報」が発表中**の場合
 - ・ 始業時刻を遅らせますので、生徒は自宅で待機してください。
 - ・ 警報が解除されたら、生徒は安全に注意して登校してください。
- ③ 午前10時において、なお警報が発表中の場合
 - ・ 自宅学習（臨時休業）とします。

2 その他の警報（大雨、洪水等）の発表時

安全な交通手段を確保して、登校することが基本です。

3 交通機関が運休している場合の対応

J R 草津線が（草津から柘植まで）午前7時の時点で運休している場合は（遅延は除く）すべての生徒について以下の対応とします。

※ J R 草津線を利用していない生徒も J R 草津線の運行状況を確認してください。

- ① 再開されるまで自宅待機をお願いします。
- ② J R 草津線が午前12時までに運行が再開された場合は、安全に注意して登校してください。
- ③ 午前12時においても運休している場合は自宅学習（臨時休業）とします。

A. J R 以外の公共交通機関を利用している生徒について

- ① 午前中に動かなかった場合は、自宅学習をしてください。
- ② 交通機関が長時間来ない時は、代表者が営業所に連絡し、その結果を学校に連絡し指示を受けてください。
- ③ 遅延した場合は、「遅延証明書」を当日または翌日に学級担任に提出してください。

B. 自転車通学の生徒について

- ① 自転車での通学が困難な場合は、公共交通機関を利用するようにしてください。
- ② 公共交通機関がない場合は、自宅学習をしてください。

4 その他

- ① 当日の対応につきましては、朝7時過ぎに本校HP、配信メールでもご連絡します。
- ② 不安な点がございましたら、遠慮せず学校にご相談、お申し出ください。